

令和5年5月 日

（名称）海津市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

海津市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

海津市の公共交通は、南北の隣接市町へ通じる養老鉄道及び大垣市へ通じる名阪近鉄バス海津線の幹線交通を軸に、市域内はコミュニティバス及びタクシーによって構成されている。コミュニティバスは、市内の幹線交通である養老鉄道「石津駅」、「駒野駅」並びに名阪近鉄バス海津線「海津市役所バス停」や隣接する羽島市のJR東海道新幹線「岐阜羽島駅」及び名古屋鉄道駅「新羽島駅」に接続し、主に市内の拠点間移動を担う定時路線型バス4路線（お千代保稲荷線、石津線、駒野線及び木曾三川公園線）と、幹線交通等へのダイレクトな接続を含めた市内全域及び隣接市町の指定停留所間の移動が可能なデマンド交通によって構成されている。

これらの公共交通は、市内外への通勤・通学、病院・診療所への通院、商店やスーパーなどへの買物、温泉等の公共施設への利用に加え、岐阜県内で有数の集客力を誇るお千代保稲荷、国営木曾三川公園への観光施設へのアクセスにも利用され、日常生活に必要不可欠な交通手段として機能している。また、デマンド交通が定時路線型バスを補完するフィーダー（支線）の役割を果たし、利便性の高い交通手段として機能している。

このように市内の公共交通は市民のほか市外の多くの人にも利用されているが、人口減少と自家用車の普及等により公共交通の利用者減少に歯止めがかからない状況にあり、収支悪化による行政負担が増加している。

市民の交通手段を確保することは、日常生活の維持だけでなく、本市の人口定着・観光振興等のまちづくりにも大きく寄与するものであるため、市内の公共交通機関の軸として幹線交通、定時路線型バスをはじめ、交通弱者の利用が多いデマンド交通を維持することが必要である。

特に、デマンド交通は、定時路線型バスが運行されていない市内の地域では唯一の公共交通であり、市内全体のコミュニティバス利用者が減少している中で、高齢者や自動車免許自主返納者の増加に伴い利用者が微増を続けており、運行を維持する重要性が益々高まっている。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、引き続きデマンド交通を確保・維持することで、市民の交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

年間利用者数を目標値とする。

第二次海津市地域公共交通網形成計画では、定時定路線バス・デマンド交通・福祉移送サービス・タクシーの利用者数について、人口減少下でもほぼ現状維持する目標値を設定していることから、同計画との整合を図るため、**コロナ禍前の令和元年度の水準まで回復させることを目指し**、目標値を下表のとおり設定する。

(単位：人)

	実績値		目標値		
	R1 (コロナ禍前)	R4 (直近)	R6	R7	R8
デマンド交通	20,190	14,927	20,200	20,200	20,200
定時定路線バス	76,414	60,254	76,800	76,800	76,800
合計	96,604	74,281	97,000	97,000	97,000

(2) 事業の効果

デマンド交通を確保・維持し、幹線・支線のネットワークが連携することで、市内外の効率的な公共交通体系が実現でき、幹線交通及び定時路線型バスが運行されていない市内の多くの地域の日常生活に必要な交通手段が確保され、外出支援・地域活性化にもつながることが期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- (1) **名古屋圏アクセスバスの実証運行【実施主体：海津市】**
名古屋方面へのアクセスを向上させるため、海津市役所と名鉄津島駅を結ぶ定時定路線バスの実証運行を行う。
- (2) **デマンド交通の拡充【実施主体：海津市】**
デマンド交通のさらなる利便性向上を図るため、停留所の増設や土曜日の実証運行を行う。
- (3) **にしみのライナーリレーバスの運行【実施主体：海津市、名阪近鉄バス(株)】**
高速バス（にしみのライナー）への乗り継ぎ利用を促進するため、デマンド交通の停留所が設置されている平田支所、お千代保稲荷から名神安八を結ぶ「にしみのライナーリレーバス」を運行する。
- (4) **福祉、観光等の関連部署との連携強化【実施主体：海津市】**
デマンド交通の予約が取りにくい現状の把握や問題点の共有、観光資源へのアクセス向上を図るため、関連部署を地域公共交通会議の委員とし連携強化を図る。
- (5) **地域との協働の取組み（デマンド交通停留所の移設、利用説明会等）【実施主体：海津市】**
デマンド交通停留所の利用しやすい場所への移設要望の対応、自治会単位や各種会合時にデマンド交通の利用方法について説明会を実施し、住民の意見の把握に努める。
- (6) **運転免許証自主返納支援【実施主体：海津市、事業者】**
高齢者運転免許証自主返納者を対象に回数券等を交付し、窓口にてデマンド交通の登録を促す。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
海津市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
スイトトラベル株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダーシステムのみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

海津市地域公共交通会議の開催経緯

回	開催日	主な議論
第1回	平成25年12月5日	海津地公共交通の概要・現況について 海津市公共交通基礎調査実施計画 海津市公共交通に関する市民アンケート調査実施概要
第2回	平成26年3月24日	公共交通基礎調査報告書（案）
第3回	平成26年5月30日	海津市コミュニティバスの状況について 海津市公共交通計画等策定調査業務委託公募型プロポーザル実施要綱（案） 海津市公共交通計画等策定調査業務委託仕様書（案）
第4回	平成26年8月18日	主要鉄道待ち時間について H26 養老線の概要、養老線の支援について 海津市地域公共交通計画等策定調査業務業者選定結果 養老鉄道利用者アンケート調査実施概要 海津市地域公共交通計画（たたき台）
第5回	平成26年10月29日	海津市コミュニティバス バス停位置・名称変更について 養老鉄道利用者実態調査結果 海津市バス路線再編実施計画（素案）
第6回	平成27年1月16日	意見交換会の報告 海津市コミュニティバス バス停位置・名称変更について 海津市地域公共交通計画（案） 海津市生活交通ネットワーク計画（案） パブリックコメントについて 事業評価について
第7回	平成27年3月24日	パブリックコメントの実施結果について 海津市地域公共交通計画（案）の承認について 海津市生活交通ネットワーク計画（案）の承認について
第8回	平成27年6月26日	海津市生活交通確保維持改善計画の承認について
第9回	平成27年7月29日	海津市地域公共交通網形成計画について 海津市コミュニティバス、デマンド交通の運行計画について
第10回	平成28年1月12日	海津市コミュニティバスの利用状況について 自己評価について
第11回	平成28年6月1日	海津市生活交通確保維持改善計画の承認について 海津市コミュニティバスの利用状況について 海津市コミュニティバス運行見直し（案）について
第12回	平成29年1月13日	木曾三川公園線の廃止について 海津市コミュニティバスの利用状況について 事後評価について
第13回	平成29年5月29日	海津市コミュニティバスの利用状況について 海津市コミュニティバス運行見直し（案）について 海津市生活交通確保維持改善計画の承認について
第14回	平成30年1月10日	海津市コミュニティバスの利用状況について 事後評価について

第15回	平成30年5月29日	海津市コミュニティバスの利用状況について 海津市コミュニティバス運行見直し（案）について 海津市生活交通確保維持改善計画の承認について
第16回	平成31年1月16日	海津市コミュニティバスの利用状況について 海津市コミュニティバス運行見直し（案）について 事後評価について
第17回	令和元年5月22日	平成31年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付申請について 海津市地域公共交通網形成計画策定業務スケジュールについて 海津市路線バス乗降調査兼アンケートの実施について
第18回	令和元年6月21日	海津市生活交通確保維持改善計画の承認について 市民アンケート・地区別意見交換会の実施内容について
第19回	令和元年11月14日	各種調査結果について 課題を踏まえた海津市公共交通網の基本方針について
第20回	令和2年1月23日	第2次海津市地域公共交通網形成計画（案）について 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
第21回	令和2年3月11日	第2次海津市地域公共交通網形成計画（案）について
第22回	（書面決議）	令和元年度海津市地域公共交通会議 歳入歳出決算について 令和2年度海津市地域公共交通会議 当初予算（案）について
第23回	令和2年6月23日	海津市コミュニティバスの利用状況について デマンド交通の料金等の見直しについて 海津羽島線のダイヤの改正について 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付申請について
第24回	令和3年1月15日	バス停の移設について 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
第25回	令和3年6月22日	海津市コミュニティバスの利用状況について 海津市生活交通確保維持改善計画の承認について
第26回	令和3年11月15日	コミュニティバス路線の再構築について デマンド交通のバス停の設置について デマンド交通インターネット予約について
第27回	令和4年1月20日	地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について 南幹線の運行経路の変更について 定時定路線の再構築について
第28回	（書面決議）	令和3年度海津市地域公共交通会議 歳入歳出決算について 令和4年度海津市地域公共交通会議 当初予算（案）について
第29回	令和4年6月22日	コミュニティバスの利用状況について 地域公共交通確保維持改善計画（案）について コミュニティバス路線の運賃設定について 海津市公共交通利用ガイドについて
第30回	（書面決議）	コミュニティバス定時定路線1日観光フリーパスの販売について
第31回	令和4年10月24日	名古屋圏アクセスバス アンケート調査の実施について デマンド交通停留所の増設について
第32回	令和5年1月20日	地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について 名古屋圏アクセスバスについて

第33回	令和5年5月15日	令和5年度事業計画及び予算(案)について 地域公共交通確保維持改善計画(案)について (仮称)海津津島線の実証実験について デマンド交通土曜日運行の実証実験について
------	-----------	---

21. 利用者等の意見の反映状況

海津市地域公共交通会議の構成員には、海津市民の代表者として、市議会議長、自治連合会長、いきいきクラブ海津会長、利用者代表として公募市民3名、養老鉄道守る会の代表者が含まれているほか、公共交通の現状や課題・問題等を市内で共有するため、総合政策、移住定住、財政、観光、福祉、教育等の部長級を委員に加えている。

市が抱えている公共交通の諸問題について、専門部会を開催し利用実態調査の結果を議論するとともに、市外へのアクセスについて検討し、市民、利用者の意見を反映している。また、コミュニティバス・デマンド交通の利用者にアンケート調査を実施し、利用者の意見を把握している。

22. 協議会メンバーの構成員

海津市地域公共交通会議 委員

区 分	役 職 等
運送事業者	名阪近鉄バス(株)、スイトトラベル(株)、岐阜近鉄タクシー(株)、養老鉄道(株)
運行事業者が組織する団体	公益社団法人岐阜県バス協会
市民の代表	海津市議会議長、海津市自治連合会長、いきいきクラブ海津会長、養老鉄道を守る会代表者、公募委員3名
地方運輸局	国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局
運転手が組織する団体	名阪近鉄バス労働組合
岐阜県	岐阜県公共交通課
道路管理者	国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所、岐阜県大垣土木事務所
警察	海津警察署
学識経験者	岐阜大学工学部教授
海津市	海津市副市長、市民環境部長、建設水道部長、総務部長、産業経済部長、健康福祉部長、教育委員会事務局長
合 計	26名

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岐阜県海津市海津町高須 515 番地

(所 属) 海津市市民環境部市民活動推進課

(氏 名) 小野澤 孝則

(電 話) 0584-53-3194

(e-mail) shiminkatsudo@city.kaizu.lg.jp